

# 事例53 地域乗合バス事業の共同経営【長崎県長崎市】

区分

B 地方中心都市など

交通事業者間の連携・共同経営による運行の効率化

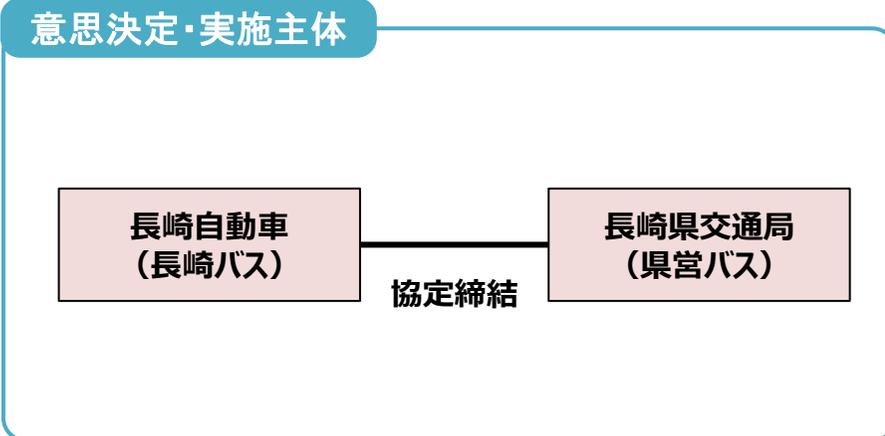
交通事業者間連携

**対象地域**

長崎県長崎市  
 人口：409,118人  
 世帯数：186,988世帯  
 高齢化率：33.7%  
 面積：405.86km<sup>2</sup>  
 （令和2年国勢調査）

**背景・概要**

- 輸送人員の減少や担い手不足が深刻化し、乗合バス事業という地域における基盤的サービスの維持が困難化。
- 長崎自動車と長崎県交通局が、重複して運行する7地区において、運行事業者の統一化や運行間隔の平準化を図るダイヤ調整等を実施。
- 効率化により生じたリソースを活用して、市の中心部で路線を新設。



**実施内容**

**【共同経営の取り組み】**

- 重複路線における運行事業者の一元化
  - ・ 東長崎・日見地区：県営バスが運行
  - ・ 滑石地区：長崎バスが運行  
(令和6年4月～)
  - ・ 本原地区・目覚地区：県営バスが運行
  - ・ 矢の平地区・立神地区：長崎バスが運行
- 長崎市中心部で路線新設
  - ・ 市中心部の主要施設を循環する路線を新設

**【共同経営の取組期間】**

令和4年4月1日～令和8年3月31日（東長崎・日見・滑石・市中心部）  
 令和6年4月1日～令和9年3月31日（本原・目覚・矢の平・立神）



**実施による成果・効果**

利用者利便の水準を維持しつつ、運行体制の効率化・収益性の改善を実現

- 人員**27.8人/日**(平日)の軽減
- 車両**22.6台/日**(平日)の軽減

共同経営未実施の場合と比較して、全体での増益を実現

**今後の事業展開**

- 利用者利便の水準を維持することを前提に、重複区間の運行体制の効率化等による収益性の改善、サービス維持に必要な人員・車両の軽減を図ることにより、持続可能な公共交通の維持につなげる。